

手数料の返金規定表

紹介者本人が就任後 6 カ月以内に辞職した場合には以下の返金規定表に基づき返金いたします。

※紹介手数料を一括請求の場合

- ① 入社日から 1 ヶ月未満の在籍で退職した場合、本件報酬の 80 %
- ② 入社日から 1 か月以上 3 か月未満の在籍で退職した場合、本件報酬の 50 %
- ③ 入社日から 3 か月以上 6 か月未満の在籍で退職した場合、本件報酬の 10 %

※紹介手数料の月毎の請求の場合

非常勤など、毎月の勤務実績による請求の場合は、返金はありません。

【上記の範囲内で、個別に求人者等と定めます。】

許可番号： 37-ユ-010031

事業所の名称及び所在地：

株式会社花道

大阪府大阪市中央区南船場 3 丁目 1 番 10 号

日宝南船場ビル 8FA 号室